

平成27年6月から

「ひとり親家庭放課後児童クラブ利用料補助事業」を始めます

この事業は、より良い条件での就業を目指すひとり親家庭を支援することを目的としています。就業活動に伴い放課後児童クラブを利用するひとり親家庭に対し、その利用料を最長6か月間補助することにより、就業活動中の子育て負担などの軽減を図ります。

対象 = 次に掲げる要件をすべて満たす人です。

- ①市内に居住する人
- ②児童扶養手当受給資格者で支給制限を受けていない人
- ③放課後児童クラブを利用する見込みである人

※既に放課後児童クラブに入所している場合は、補助対象外です

- ④ハローワーク（公共職業安定所）において求職活動を行っていることの証明を受けることができる人又は、

自営業を行おうとする人

⑤本補助金の交付を過去に受けていない人

補助期間 = 放課後児童クラブに入会後、放課後児童クラブ利用料が発生する月から6か月間です。

ただし、その期間の中途において放課後児童クラブを退会した場合や児童扶養手当受給資格を喪失した場合は、放課後児童クラブ利用料を支払った最終月分をもって終了になります。

補助金額 = 1か月当たりの補助金額

は、放課後児童クラブ月額利用料の範囲内で、月額上限額は、下の表のとおりです。

申し込み = 子育て支援課又は、各放課後児童クラブにある申込用紙に記入し、各放課後児童クラブへ提出ください。

問い合わせ = 子育て支援課（☎内線308）又は市内の各放課後児童クラブ



放課後児童クラブ月額利用料

区分		補助金額（月額上限）
ひとり親家庭への減免制度があるクラブに入会したとき	通常月	児童一人当たり 月額 4,000円
	長期休暇月	児童一人当たり 月額 5,500円
ひとり親家庭への減免制度がないクラブに入会したとき	通常月	児童一人当たり 月額 5,500円
	長期休暇月	児童一人当たり 月額 8,000円

乳・幼児 健康診査など

問い合わせ = 健康づくり課（☎ 47-1152）、新里保健センター（☎ 74-5550）

会場	行事	期日	受付時間	対象・内容
保健福祉会館	7か月児健康診査 ステップアップ！離乳食 絵本を配布（ブックスタート事業）	7/1（水）	13:20～13:45	平成26年10月26日～11月18日生まれ
	1歳児かみかみ教室	7/2（木）	9:30～10:00	平成26年7月生まれ
	3歳児健康診査	7/10（金）	13:20～14:00	平成23年12月7日～平成24年1月1日生まれ
	育児相談	7/13（月）	13:30～14:00	未就学児と保護者
	もぐもぐ離乳食	7/14（火）	9:30～9:45	生後およそ5、6か月のお子さんと保護者 ※申し込みが必要で、参加費は100円です。
	3か月児健康診査	7/15（水）	13:20～13:45	平成27年3月18日～4月13日生まれ
	7か月児健康診査 ステップアップ！離乳食 絵本を配布（ブックスタート事業）	7/22（水）	13:20～13:45	平成26年11月19日～12月7日生まれ
	2歳児歯科健康診査	7/30（木）	13:20～14:00	平成25年1月生まれ
新里町保健文化センター	1歳6か月児健康診査	7/31（金）	13:20～14:00	平成25年12月15日～平成26年1月9日生まれ
	1歳6か月児健康診査	7/21（火）	13:20～14:00	平成25年10月1日～12月31日生まれ
	3か月・7か月児健康診査 ステップアップ！離乳食 7か月児に絵本を配布（ブックスタート事業）	7/23（木）	13:20～13:45	平成27年3月26日～4月30日生まれ（3か月児） 平成26年11月21日～12月31日生まれ（7か月児）
	育児相談	7/29（水）	13:30～14:00	未就学児と保護者

子育てナビゲーション

ママ&パパ教室

各日とも開始15分前から受け付けます。当日は、母子健康手帳・筆記用具を持参してください。

場所 = 保健福祉会館 2階

募集 = 20組 (先着順)

申し込み = 各教室の1週間前までに、電話で健康づくり課 (☎47-1152) へ。

●産後編

赤ちゃんとのふれあい遊び、交流会、赤ちゃんの足形をとります。

期日 = 7月14日 (火)

時間 = 午後1時30分～3時30分

対象 = 生後3か月くらいまでの赤ちゃん和妈妈

●産前編



妊娠中の生活、出産、育児について学びます。

対象 = 9月から11月までに出産予定の妊婦と夫

第1回 (みどり市との連携・交流事業)

お産の経過を知ろう、産後の生活と母乳育児、希望者への助産師相談

期日 = 7月7日 (火)

時間 = 午後1時30分～3時30分

第2回

歯科講話、歯科診察を行います。

期日 = 7月14日 (火)

時間 = 午後1時30分～3時30分

第3回

「妊娠をきっかけに見直そう! 食生活」と題したお話、パパの調理実習、ママの妊婦体操・交流会、赤ちゃんのおふろ、パパの妊婦体験

期日 = 7月18日 (土)

時間 = 午前10時15分～午後3時

費用 = 1人400円

みどり市との連携・交流事業 みどり市パママクラス

みどり市パママクラスの2日目に参加できます。歯医者さんと歯科衛生士さん、助産師さんからのお話が聞けます。

期日 = 7月9日 (木)

時間 = 午後1時～4時

場所 = 大間々保健センター

申し込み = 6月22日 (月) までに電話で大間々保健センター (☎72-2211) へ。※当日は、母子健康手帳、筆記用具、歯ブラシ、手鏡、コップを持参し、ストレッチしやすい服装で、お出掛けください。

東部児童相談所巡回相談

専門スタッフや医師が、発達に気掛かりなお子さんや心理学的な面や医学的な面からの相談判定や助言指

導を行います。

期日 = 7月9日 (木)

時間 = 午前10時～午後3時

※事前の予約が必要です。

場所 = 保健福祉会館

申し込み = 子ども発達相談室 (☎43-2000) へ。

子育てQ&A

Q 2歳の子供ですが、白い御飯を食べず、ふりかけや納豆でなら食べてくれます。

A おかずも食べるということですから、おかずと御飯を交互に食べられるようになっていけばいいですね。大人と一緒に楽しく食べることで食べ方を真似するなど、これから段々と食べられるようになっていくでしょう。

問い合わせ = 子育て支援課 (☎内線251)



群馬子ども救急相談

休日や夜間 (翌朝8時まで)

に子供が急に具合が悪くなったとき相談に応じます。

☎#8000 (短縮)

パチパチ顔

桐生っ子



市内に居住する3歳未満 (申し込み時) の桐生っ子を募集します。

申し込み = Eメール (johoseisaku@city.kiryu.lg.jp) にお子さんの氏名 (フリガナ)、生年月日、住所、保護者氏名 (フリガナ)、電話番号とお子さんへのメッセージ (40文字以内) を記入し、お子さんの画像データを添付の上、情報政策課 (☎内線506) に申し込んでください。



たむら しゅんた
田村 駿太ちゃん

9か月
(境野町七丁目)

いつも元気と笑顔があり
がとう。
いつまでもみんなのアイ
ドルでいてね。



あおき
青木 ひなたちゃん

1歳5か月
(菱町一丁目)

いつも笑顔ありがとう。
これからも、元気に笑っ
ていてね。